

おくたま



わさびー

2022.1月号 No.817(令和4年1月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>



町の世帯と人口

12月1日現在 (前月比)	
世帯数	2,624 (5減)
人口	4,908 (12減)
男	2,452 (6減)
女	2,456 (6減)

人口動態 (11月中)

転入	14	転出	7
出生	1	死亡	20
その他	0	その他	0

発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 215-6 代表電話 ☎0428-83-2111



あけましておめでとうございます

風土豊かな奥多摩町は、古くから地域に伝わる民俗芸能が多いところとして知られています。毎年、町内各所で祭礼が催され、獅子舞や神楽、お囃子などが行われています。しかし、昨年、一昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、これら民俗芸能が披露されることはありませんでした。

新型コロナウイルスの出現により、多くの人々が大変な思いをされています。この感染症が少しでも早く収束し、これまでの日常を取り戻すことができるよう願ってやみません。

【写真：第35回ふるさと奥多摩写真コンクール奥多摩町長賞「秋晴れに舞う」】



師岡 伸公 町長



高橋 邦男 議長

年頭の挨拶

町民の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、依然として感染拡大が止まない新型コロナウイルス感染症予防の観点から、多くの事業を中止や延期、規模を縮小して開催

明けましておめでとうございます。町民皆様には、新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より町議会に對しましては、多大なるご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

せざるを得ない状況となりました。住民皆様、事業者皆様には、ワクチン接種をはじめ、感染症への対策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

私は、住民皆様の温かいご支援を賜り町長に就任し、2年目の町政運営に取り組んでおりますが、依然として続く新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、皆様が安心して安全に暮らせる町づくりを進めております。現在、町が抱える課題は、少子高齢化による人口減少、公共施設の老朽化、デジタル化の推進な

私は、昨年の11月に議長に就任しました。身に余る光栄であり、同時に職責の重さに身の引き締まる思いであります。

ところで、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民皆様、事業者皆様には外出自粛、営業自粛、感染防止対策などにご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。皆様のご理解ご協力により感染状況も大分落ち着いてまいりましたが、まだまだ収束したわけではなく、引き続き

ど多々ありますが、とりわけ役場本庁舎老朽化への対策は、大規模な災害が発生した際、防災拠点としての機能を確実に果たすために急務であると感じております。しかしながら役場本庁舎の建設には、用地や建設費、後年度に発生する財政負担など様々な課題をクリアしていかねければなりませんので、十分な検討を重ねたうえで早急に着手できるよう進めてまいります。

関係者皆様のご理解とご協力をお願いいたします。この他にも町が所有している遊休施設や空家を有効活用

き感染防止対策にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、全国的な課題である少子高齢化の波は奥多摩町にも押し寄せています。町では、若者定住化対策、子育て支援事業など手厚い支援事業を実施してまいります。そして、その効果も徐々に花開いてまいりました。その一方で、商店の閉店や足の確保など、特に高齢者の方々の日常生活における不便さも増えていることも確かであります。また、

し、そこに付加価値を求めていくことも重要なことと認識しておりますので、皆様のお知恵もお借りしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

また、国の調査では、移住に関心を持つ人がコロナ前と比較して増加傾向にあるとされています。理由として多いのは、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたから」、「テレワークにより地方でも同様に働けると感じたから」ということであり、コロナ禍での意識変化が結果から見取れます。当町は、恵まれた

奥多摩町の高齢単身世帯や高齢夫婦世帯も増えてきています。

小さな子どもさんから高齢者の方々まで「すべての人にやさしいまち」と言われるような奥多摩町を目指さなければなりません。町には多くの課題がありますが、「町民皆様のため」に、町の発展のために、何をすべきか、何が「良いのか」を町と議会がしっかりと議論し、時には、町民皆様のお力をお借りしなければなりません、目指す「すべて

自然環境と都心まで2時間弱というアクセスの良さ、住民同士の絆など都市部から移住を考える方にとっての魅力が詰まっております。移住を意識した方が「住みたい」「住んでみたい」と思えるような施策、定住対策事業をさらに推進するとともに、情報発信力の強化とデジタル化の推進に取り組んでまいります。

今後皆様のご理解とご協力をお願いいたします。結びに、皆様のますますのご多幸とご健勝を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

の「人にやさしいまち」の実現のために、議員一丸となり、議会活動に誠心誠意務めてまいります。

どうか本年も町議会の活動に對しまして変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びにあたり本年が町民皆様にとつて、健康で幸せな年になりますよう。そして、奥多摩町が更に元氣な活力のある町になりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

議長 高橋 邦男氏 副議長 小峰 陽一氏 就任

11月29日に開会された第1回町議会臨時会において、正副議長、常任委員会委員長などに、つぎの方々が就任されました。

(敬称略)

議長 高橋 邦男

副議長 小峰 陽一

総務文教常任委員会

委員長 石田 芳英

経済厚生常任委員会

委員長 木村 圭

議会運営委員会

委員長 原島 幸次

東京都消防褒賞 受賞

原島公理氏、池田慎氏、岡部直樹氏、金丸哲史氏が東京都消防褒賞を受賞されました。

原島氏は、平成8年に入団し、現在第4分団副分団長を、池田氏は、平成3年に入団し現在第5分団副分

団長、岡部氏は、平成5年に入団し、現在第5分団副分団長、金丸氏は平成8年に入団し、現在第6分団副分団長をそれぞれ務められており、永年にわたる消防団活動への貢献が認められたものです。

おめでとございました。



▶原島副分団長・4分団



▶池田副分団長・5分団



▶金丸副分団長・6分団



▶岡部副分団長・5分団

監査委員 澤本 幹男氏 選任

町議会議員から選任される監査委員は、木村圭氏の辞職に伴い、その後任として、澤本幹男氏が12月8日付で選任されました。

【澤本氏の略歴】

平成27年町議会議員に当選、現在2期目。

町議会総務文教常任委員長などを歴任。



移住・定住応援補助金をご活用ください

町では、次代を担う若者世代の移住・定住を応援するため、町内に住宅などを購入された方を対象に、補助金の交付（事業費の1/2・最大200万円）また、資金借入に対する利子補給（借入利率の1/2・年額最大30万円・36か月）を行っています。

さらに、町内事業者利用および地場木材活用で、それぞれ10万円分の奥多摩町商業協同組合商品券を上乗せし最大220万円分交付、また、町内金融機関利用で最大33万円利子を補給します。

〔年齢要件〕

- ① 45歳以下の夫婦
- ② 子ども（高校生以下（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者））がいる世帯
- ③ 35歳以下の者

*年齢要件以外にも、対象要件などがあります。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎ 83-2310

【今月号の主な記事】

- 4頁／新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ
- 5頁／会計年度任用職員募集
- 6頁／税に関するお知らせ
- 10頁／指定管理者募集
- 13頁／子育て世帯への臨時特別給付金
- 17頁／ごみ減量化取組み

新型コロナウイルスワクチン追加接種のお知らせ

町では、国の新型コロナウイルスワクチン追加接種の決定を受け、町民のみなさんが安心して3回目のワクチン接種ができるよう準備を進めています。

今月号では、3回目のワクチン接種の内容や接種スケジュールなどをお知らせします。

【新型コロナウイルスワクチンの追加接種について】

- ・ 2回目接種を終了された方のうち、原則8か月以上経過した方が追加接種の対象者となります。
- ・ 3回目接種に使用するワクチンは、1回目・2回目に接種したワクチンにかかわらず、ファイザー社製またはモデルナ社製のワクチン（mRNA ワクチン）を用いることが適当であるとされています。
- ・ 主な副反応は、1回目・2回目接種時と比較して、ファイザー社およびモデルナ社のワクチンともに、一部の症状（リンパ節症など）の出現率に差があるものの、概ね、1回目・2回目と同様の症状であるといわれています。
- ・ 3回目接種における国からのワクチン供給状況は、ファイザー社が約6割、モデルナ社が約4割と配給量に偏りがあるため、ご希望されるワクチンの種類によっては、追加供給されるまでお待ちいただくことがあります。

【奥多摩町新型コロナウイルスワクチン追加（3回目）接種事前意向調査】

町では、町民のみなさんの接種意向（希望するワクチンの種類や送迎の希望など）を把握するため、往復はがきによる事前意向調査を実施しますので、ご回答のご協力をお願いします。接種希望に応じた接種体制の確保に努めます。なお、この意向調査で接種を希望しないと回答した方、回答がなかった方に対しても2回接種が完了した方すべてに接種券はお送りします。

【接種にかかる費用】

無料（全額公費で行うため費用はかかりません）

【追加接種スケジュール・接種券発送時期】 * 12月15日時点での検討状況となります。

国の方針により変更となる場合がありますが、現時点では、2回目の接種完了日から原則8か月経過する必要があるため、接種スケジュールは下記のとおりとなります。

区 分	接種券発送時期	接種開始時期
75歳以上の高齢者	2月中旬から2月下旬	3月から
65歳から74歳までの高齢者	3月上旬から4月上旬	3月下旬から4月下旬
基礎疾患を有する方 30歳から64歳までの方	4月下旬から5月上旬	5月から
18歳から29歳までの方	5月下旬	6月から

【接種会場・日時】

町では、「文化会館」、「福祉会館」を会場とし、土曜・日曜（午前9時～午後4時30分）の日程で集団接種を実施します。65歳以上の高齢者の方に対しては、お住いの地区ごとに指定した会場・日時を接種券に同封して通知します。なお、64歳以下の方の接種については、会場・日程は同様ですが、申込方法などは事前予約制を予定しています。

【初回（2回）接種】

ワクチンの2回接種を受けていない方で、接種を希望される方は、町内の医療機関での個別接種（ファイザー社製ワクチン）となりますので、接種を希望される月の前月15日（2月に接種希望の際は1月17日（月））までに、福祉保健課（☎83-2777）までご連絡ください。

なお、現時点、ファイザー社製ワクチンの2回接種の対象年齢である12歳に到達される方へは、誕生月に通知にてお知らせします。

※問い合わせは、奥多摩町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

町では、初回（1・2回）接種と同様にコールセンターを、1月11日（火）から再設置します。接種に関すること、今後、接種券発送後の接種日時に関することなどの電話相談窓口としてご利用ください。

〔電 話〕 ☎0120-331-503 〔受 付〕 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

* 1・2回接種時と電話番号が異なります。電話のかけ間違いにご注意ください。

令和4年度会計年度任用職員を募集します

町では、令和4年度の会計年度任用職員をつぎのとおり募集します。詳細は町ホームページ、町役場、古里出張所に置いてある募集要項をご確認いただくか、お問い合わせください。

(1) 募集内容

職 種	職 名	主な業務内容	給料・報酬	募集人員
【パートタイム会計年度任用職員】				
事務補助員	学童支援員	学校での授業を終えた子供を預かる保育業務、保護者対応、育成料等の徴収管理など	1,102円~/時給	若干名
事務補助員	子ども家庭支援センター相談員	18歳未満の子供と家庭に関する相談業務、児童虐待等のケースワークなど 社会福祉士等資格所有・経験者優遇		
事務補助員	教育支援員	児童・生徒の教育（学習）支援		
事務補助員	スクール・サポート・スタッフ	プリント等の印刷・配布準備、授業準備補助、消毒等の感染症対策、パソコンでの軽作業	1,094円~/時給	
技術補助員	技術補助員（調理員）	学校給食調理、片付け、洗浄、清掃 ほか		
技術補助員	技術補助員（配送員）	給食配送運搬、車両清掃、給食センター外構清掃、調理器具等の清掃・整理 ほか		

(2) 勤務条件

- ①任用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日までの1年以内
- ②勤務時間 日数・勤務時間（1日7時間45分以内）は業務内容で相違
*時間外勤務の場合あり *年次休暇制度等あり
- ③勤務場所 町内各施設など
- ④通勤費用 町規定により支給
- ⑤社会保険 加入要件を満たした場合に加入



(3) 採用選考の申し込み

- ①受験資格 令和4年4月1日から勤務可能な方。ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方を除く
- ②選考方法 書類選考・面接選考
- ③応募方法 町ホームページか町役場、古里出張所に置いてある採用申込書を本人または代理人が直接総務課（役場2階）に持参、または郵送（簡易書留）
***募集期限は1月31日（月）午後5時15分まで**

(4) その他

- ①申込受付後は、申込書、写真、採用試験途中に提出された申込書類など、一切の書類は返却しません。
- ②提出書類に不正があった場合は、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合は、免職となることがあります。
- ③申込書類に記載された情報は、この採用試験のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2345（〒198-0212 奥多摩町氷川215-6）

償却資産申告書・給与支払報告書 提出は1月31日(月)まで！

【償却資産申告書】

個人・法人を問わず、事業用の償却資産を所有している方は、今年の1月1日現在の資産状況を1月31日(月)までに住民課へ申告してください。

償却資産とは、土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額(費)が、所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものです。

①提出書類

- ・申告書
- ・種類別資産明細書
- ②課税標準額

今年の1月1日現在の償却資産の価格で課税台帳に登録された価格です。

③免税点

課税標準額の合計が150万円未満の場合は課

税されません。

④税額

課税標準額に100分の1・4(税率)を乗じて算出されます。

【給与支払報告書】

各事業主の方は、令和3年中に支払った給料・賞与・手当などを取りまとめた給与支払報告書を1月31日(月)までに住民課へ提出してください。

※問い合わせは、住民課
☎83・2190

■青梅税務署主催 税理士による 無料申告相談

無料申告相談をつぎのとおり開催します(土地、建物および株式会社などの譲渡所得の相談を除きます)。
(日程)2月14日(月)

〔相談受付〕

- ・午前9時30分～11時30分
- ・午後0時30分～2時30分
- 〔会場〕役場会議室

〔事前申込について〕

オンラインまたは電話による事前申込が必要です。
①オンラインでの事前申込
1月5日(水)から申し込みが可能です。
詳細は「税理士による無料相談事前申込サイト」をご覧ください。

ご覧ください。
(<https://coibic.com/omezai/book>)
(<https://pages.pagecontent.jp>)



②電話による事前申込

・1月11日(火)から申し込みが可能です。事前申込専用番号(☎0570・007690(受付時間・平日午前9時～午後6時))のオペレーターに「青梅税務署」、「奥多摩町役場の会場および相談日時」、「相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。事前申込専用番号以外での電話申込は受け付けておりません。

*申告にお越しになる際は、マスクの着用および申告会場入口での検温、手の消毒の実施にご協力ください。また、申告書などの提出のみの場合は、税務署へ郵送にてご提出ください。
※問い合わせは、青梅税務署
☎22・3185

令和4年度住民税(町・都民税)の申告 および令和3年分所得税の確定申告

■町職員による 申告の相談・受付

新型コロナウイルス感染症対策として、申告会場が密になることを避け、待ち時間を少なくするため、申告の相談受付は、昨年と同様に電話による予約制とさせていただきます。

2月1日(火)午前9時から電話予約を開始します。希望する日と時間帯を予約してください。

*1人あたり30分、2人分相談する場合は、1時間を予約してください。
1日30人分まで受け付けます。
予約状況により希望す

る日時が予約できない場合がありますが、感染症対策のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

〔予約先〕

住民課 ☎83・2190
〔申告期間〕2月16日(水)～3月15日(火)(土曜日、日曜日および祝日を除く)
*2月20日(日)・27日(日)は、休日の申告受付を行います。

〔相談受付〕

・午前9時～11時30分
・午後1時～3時30分
〔会場〕役場会議室
*申告にお越しになる際は、マスクの着用および申告会場入口での検温、手の消毒の実施にご協力ください。
《次ページへ続く》

い。少しでも体調が悪い場合は、後日改めて予約してください。

また、申告書などの提出のみの場合は、郵送または住民課窓口、古里出張所へ直接ご提出ください。

***ただし、つぎの場合は、相談・受付ができません。**

○土地や建物、株式などの譲渡所得や山林所得がある方

○事業所得（営業等・農業）

または不動産所得がある方で、青色申告決算書または収支内訳書の記入が済んでいない方

○医療費控除を受けるための医療費明細書の記入が済んでいない方

○住宅借入金等特別控除を初めて申告する方

○過年度の確定申告

類（運転免許証など）

*代理の方が申告する場合は、委任状および委任された方の本人確認書類

○給与所得の源泉徴収票や

支払者の証明書、公的年金等源泉徴収票など、収入の明らかになる資料

○控除を受けるための証明書

・国民年金等控除証明書

・生命保険料や地震保険料の控除証明書

・障害者控除を受ける方は、障害者手帳や愛の手帳など

・医療費控除を受ける方は、「医療費の明細書」（医療を受けた人ごとに病院、薬局

の領収書を集計したもの）

・寄付金控除の証明書など

・前年に所得税確定申告書を提出されている方は、その控

■申告の際に

持参するもの

○申告書

○マイナンバーカードまたは通知カード＋本人確認書



【青梅税務署

からお知らせ】

◆令和3年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2月16日（水）から3月15日（火）までです。

還付申告は、2月15日（火）以前でも提出できます。

令和3年分の贈与税の申告書の提出・納税は、2月1日（火）から3月15日（火）までです。

◆自宅から
e-Taxをはじめよう
令和3年分確定申告からマイナンバーカードやスマートフォンを利用した所得などの申告作成がさらに便利に！

①簡単！スマホ申告
・スマホのカメラを起動し

て源泉徴収票（給与所得）を撮影すれば、読取内容が自動入力されます。マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードを利用した「スマホ申告の動画」を見ながら、ぜひご利用ください。



②パソコンとスマホでe-Tax（ICカードリーダー不要）
パソコンで申告書を作成する方もICカードリーダーがなくてもスマホとマイナンバーカードを使ってe-Taxがご利用できます！



◆キャッシュレス

納付のご案内

国税の納付は、簡単・便利・非対面のキャッシュレス納付が大変便利です。

○ダイレクト納付（e-Taxから簡単な方法で口座引落し）

○振替納税（口座引落し）

○インターネットバンキングなど

○クレジットカード納付

*納付税額に応じた決済手数料がかかります。



◆窓口納付受付時間の短縮
税務署の窓口納付受付時間が、午前9時から午後4時まで短縮されています。この機会に是非「キャッシュレス納付」のご利用をお願いします。

◆申告書作成会場の開設

所得税などの申告書作成会場をつぎのとおり開設します。

〔開設期間〕2月1日（火）～3月15日（火）（土曜日、日曜日および祝日を除く）

*2月20日（日）・27日（日）は、立川税務署において相談・受付を行います。

〔会場〕青梅税務署
〔受付時間〕午前8時30分～午後4時

〔入場整理券の配付〕混雑回避のために「入場整理券」を配付します。入場整理券は、当日、会場で配付する

《次ページへ続く》

ほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

*入場整理券の配付状況に応じて、受付けを早く締め切る場合があります。
〔オンラインによる
入場整理券事前発行〕

スマートフォンをお持ちの方は、LINEアプリで

国税庁の公式アカウントを友だち追加してください。

つぎのQRコードから追加することで、入場整理券の事前発行をお申し込みできます。



※問い合わせは、青梅税務署 ☎22-3185

年金のお知らせ

◇付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることとなります。

お手続きをご希望の方は、青梅年金事務所または役場住民課へお申し出ください。

◇年金相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください

日本年金機構では、年金の相談や請求手続きについて「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◎予約専用受付電話

☎0570(05)4890

〔受付時間〕午前8時30分〜午後5時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付けしています。

◆問い合わせ、予約の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意く

ださい。
※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30-3410
住民課 ☎83-2182

後期高齢者医療制度 医療費等通知

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくとともに、診療日数などの受診内容を確認していただくため、「医療費等通知書」を1月下旬にお送りします。

通知書には、診療年月、医療機関の名称、医療費(10割・自己負担相当額)などを記載しています。

発送の対象は、令和3年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者の資格があり、令和2年9月から令和3年8月までの12か月間の医療機関などへの受診について、医療費(自己負担分+保険者負担分)などの合計金額が5万円を超える月がある方です。

「ちょこっと共済」(東京都市町村民交通災害共済) -2月1日から申し込みを開始します-

令和4年度「ちょこっと共済」(東京都市町村民交通災害共済)の加入申し込み方法は、つぎの3通りです。

- ◎自治会を通しての申し込み
- ◎役場住民課窓口、古里出張所窓口または臨時受付窓口にて直接個人で申し込み
- ◎ネット申し込み

加入を希望される方は、いずれかの方法で申し込んでください。

なお、加入申込書は、2月初旬に自治会を通して各世帯に配布します。

また、臨時受付窓口の開設日や会費など、詳細については「広報おくたま2月号」でお知らせします。

*「ちょこっと共済」とは、会員(加入者)が交通事故(人身)にあったとき、その傷害の程度により見舞金を受けられる共済制度で、東京都内の全市町村が共同で運営しています。

*「ちょこっと共済」の加入は強制ではありません。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

※問い合わせは、東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター
☎0570(086)519
住民課 ☎83-2182



介護保険関係の所得控除等に必要な書類の交付について

①障害者控除対象者認定証

確定申告などで所得を申告する際に、申告する本人もしくは扶養親族が障害者である場合、一定金額を所得から控除できる制度があります。

基本的には障害者手帳をお持ちの方が対象ですが、

介護保険の要介護認定を受けている方でも対象となる場合があります。

控除を受けるためには、町が発行する「障害者控除対象者認定証」が必要です。

◇対象となる方

65歳以上の要介護1以上の認定を受けている方で、介護保険の主治医意見書や認定調査票から、身体もしくは精神に一定の障害があると確認できる方。

②おむつ代医療費控除確認証

傷病により寝たきりで医師の治療を受けており、おむつの使用が必要であると診断された場合、おむつ代が医療費控除の対象となります。

控除を受けるためには、要であることを確認できる

おむつ代の領収書と、1年

目は、医師が発行する「お

むつ使用証明書」が必要で

す。2年目以降は、町で発

行する「おむつ代医療費控

除確認証」で医師の証明書

の代用ができます。

◇対象となる方

要介護または要支援の認

定を受けており、概ね6か

月以上寝たきりの方もしく

は同様と認められる方で、

介護保険の主治医意見書か

ら、おむつの使用が常時必

医療券の更新を忘れずに 大気汚染 医療費助成制度

医療費助成制度

都内に1年(3歳未満は6か月)以上在住の18歳未満で気管支喘息等に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費(保険適用後の自己負担分)を助成していただきます。有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、期間満了の1か月前を目安に保健福祉センターの窓口で更新手続きをしてください。

なお、もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

※問い合わせは、東京都福祉保健局環境保健衛生課

☎03(5320)4491

福祉保健課

☎83-2777

高齢者在宅生活支援助成金給付事業廃止のお知らせ

町では、平成21年度から町独自の事業として、所得の低い高齢者の経済的な負担の軽減を図り、在宅での生活の継続を支援していくため、高齢者在宅生活支援助成金を毎年1回、年度末に支給してまいりました。

しかし、事業創設後、低

所得高齢者への支援事業として、介護保険サービス等利用者負担助成事業、生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減事業、低所得者保険料軽減事業が創設され、低所得高齢者への支援が拡充し、また、高齢者支援を

担当する地域包括支援センター職員が増員から高齢者への支援機能が充実したことにより、事業の見直しを行い、令和2年度をもって廃止しました。

今後は、低所得高齢者に限らず全ての高齢者に対し、介護予防事業・フレ



各種相談

【心理・発達相談】

〔日時〕 1月28日（金）

2月9日（水）

両日とも午前10時30分～

午後3時30分

18歳未満のお子さんに関する
でも臨床心理士の資格を持つ
カウンセラーがお話を聞
きます。お子さんご自身か
らの相談も出来ます。子ど
も家庭支援センターで直接
お話しを聞く以外に、電話
相談も行っております。誰
に話したらいいのか、どこ
に相談したらいいのか、心
配ごとや悩みを抱えている
方、まずは一度、お電話く
ださい。

*なお、子ども家庭支援セ
ンターでは、常時、相談員
による相談も行っています。
一人で不安や悩みを抱
え込まず、お気軽にお話し
に来てください。
※申し込み、問い合わせは、

子ども家庭支援センター

☎85-2611

※申し込み、問い合わせは、
福祉保健課

☎83-2777

【人権の上・行政相談】

行政相談

〔日時〕 1月13日（木）

2月10日（木）

両日とも午後1時～4時

相談を希望される方は、
直接会場へ

【相続・成年後見相談】

〔司書士による
法律相談〕

〔日時〕 1月22日（土）

午後1時～4時

相談を希望される方は、
直接会場へ

【弁護士による 法律相談】

法律相談

〔日時〕 2月10日（木）

午後1時～4時

相談を希望される方は、
予約申込をお願いします。
（定員6名になり次第締め
切り）

*いずれも会場は、福祉会
館会議室

各種相談
指定管理者募集

【健康相談】

保健福祉センターでは、
保健師による「健康相談」
を随時受付けています。お
気軽に電話でお申し込みく
ださい。

※問い合わせは、福祉保健
課

☎83-2777

高次脳機能 障害相談窓口

高次脳機能障害は、事故
や病気をきっかけに起こる
脳の障害です。
新しいことが覚えにく
い。感情のコントロールが
難しい。同じミスを繰り返
す。家事や仕事を上手に進
めることができないといっ
た症状が現れます。

これらは、病状が落ち着
き家庭に戻ってから表面化
します。「もしかしたら高
次脳機能障害では？」と不

安に感じる本人や家族がよ
り相談をしやすいするため
に相談日を設けています。
相談は、電話・面接・家
庭訪問にてお受けします。

*ご希望の方は、前日までに
お申し込みください。
※申し込み、問い合わせは、
福祉保健課

☎83-2777



消費者相談窓口

1人で悩まず

まずは相談して

みませんか？

〔日時〕 1月19日（水）

午後2時～4時

〔会場〕 福祉会館会議室
〔相談専門員〕 元東京都消
費生活総合センター相談員
〔費用〕 無料

※問い合わせは、観光産業
課

☎83-2295

指定管理者募集

町では、町営施設「奥多
摩町交流宿泊体験施設（や
すら樹の宿ねんぼう）」
（日原）の経営者を募集し
ます。

指定の期間・施設の使用
料・応募方法など、詳しい
内容を記載した「応募要項」
を役場観光産業課、古里出
張所で配布します。

また、施設の使用料につ
いては、3年間の助成措置
などがありますので、お気
軽にお問い合わせください。

〔応募資格〕 町内に事務所
を有する法人および団体
〔応募期限〕 1月18日（火）
※問い合わせは、観光産業
課

☎83-2295



▲施設外観

1月15日～31日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・土	
16・日	
17・月	
18・火	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→10時・前日
19・水	■ウエルカムランチ(11:20～氷川保育園)→15時・先着順
20・木	ヘルシー体操(10:00～文化会館)
21・金	
22・土	相続・成年後見相談(13:00～福社会館)→10時
23・日	■在宅障害者自立生活サポート事業(9:30～保健福祉センター)→15時・1/14
24・月	ヘルシー体操(14:00～福社会館)
25・火	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→10時・前日
26・水	あそびの広場(14:00～福社会館)→13時
27・木	
28・金	■心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→10時・前日
29・土	
30・日	
31・月	ヘルシー体操(10:00～文化会館)

《今月の納期1/31(月)》国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第7期分
町・都民税第4期分

母子健診日程表	2月9日(水) 保健福祉センター 13:00～13:20 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 乳幼児歯科相談 …平成29・30・令和2・3年1月生まれ
	2月16日(水) 保健福祉センター 13:00～13:10 受付 1歳6か月児健診 …令和2年6・7月生まれ 13:10～13:20 受付 3歳児健診 …平成30年12・平成31年1月生まれ
	2月18日(金) 保健福祉センター 13:00～13:20 受付 3・4か月児健診 …令和3年9・10月生まれ 14:30～15:00 受付 離乳食講習会 …1週間前までにお申し込みください

元気アップおくとま事業

「元気アップおくとま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時・会場・内容】カレンダー参照

*プログラムは各月で異なります。

*体操は事前申込不要です。持ち物は、タオル、水分補給用飲み物、マスクです。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

切り取り線(切り取り後、冷蔵庫などに貼って活用ください)

2月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・火	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10📄・前日✕
2・水	
3・木	元気アップおくたま事業 (10:00～中山生活館:健康づくりに関する食事のお話) → 11📄
4・金	■森林セラピー健康づくり事業:永山公園&青梅の森ウォーク → 20📄・先着順 1/18 ✕
5・土	
6・日	
7・月	元気アップおくたま事業 (13:30～福祉会館:健康運動指導士による体操) → 11📄
8・火	■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10📄・前日✕
9・水	■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 10📄・前日✕ 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談 (13:00～保健福祉センター) → 11📄
10・木	ヘルシー体操 (10:00～福祉会館) ■ウエルカムランチ (11:20～古里保育園) → 15📄・先着順 人権身の上・行政相談 (13:00～福祉会館) → 10📄 ■弁護士による法律相談 (13:00～福祉会館) → 10📄
11・金	■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 15📄・2/1 ✕
12・土	
13・日	
14・月	絵本といっしょ (11:00～きこりん) → 13📄
15・火	
<p><2月末までの主なイベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ■16日 (水) ウエルカムランチ (11:20～氷川保育園) → 15📄・先着順 17日 (木) 元気アップおくたま事業 (13:30～境生活館:健康運動指導士による体操) → 11📄 ■23日 (水) 在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 15📄・2/11 ✕ ■25日 (金) 心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 10📄・前日✕ 	

<麻しん風しん混合ワクチン (第2期)・二種混合ワクチンの接種> ～小学校入学前・小学校6年生のお子さんの保護者のみなさんへ～

二種混合 (ジフテリア・破傷風) の予防接種はお済でしょうか。令和3年度に対象の方が公費負担で接種することができる期間は、令和4年3月31日までとなります。接種対象期間の期日が迫っていますので、接種がお済でない場合には早急に接種してください。

この期間中に接種をお受けにならない場合は、接種時に費用 (約5千円) が発生しますのでご注意ください。12月1日現在において接種がお済でない方には、再度通知をお送りしましたので、詳細および注意事項などは、個別通知をご覧ください。

〔実施医療機関〕 双葉会診療所 (☎83-3454)・奥多摩病院 (☎83-2145)

古里診療所 (☎85-8757)

*接種日時は、医療機関によって異なりますので、必ず事前に予約して指示を受けてください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

子育て世帯への臨時特別給付金の支給について ～現金10万円を一括で支給するように変更します～

1月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、0歳から高校3年生の子どもたちに、給付金を支給することになりました。

12月中に対象の方にお送りした通知では、先行給付金として児童一人当たり5万円を支給予定でしたが、**支給額を変更し、現金で10万円を一括で支給**します。

支給の手続きについては、つぎのとおりです。該当する手続きをお願いします。

① 中学生以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児童がいる世帯で、奥多摩町から児童手当を受給している世帯

⇒ 中学生以下の方の分を、児童手当受給口座に、1月27日に支給しています。

② 中学生以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児童がいる世帯で、所属庁（職場）から児童手当を受給している公務員の世帯

⇒ すでに申請書をお送りしていますので、1月7日（金）までに郵送または持参にて、子ども家庭支援センターにご提出ください。

1月25日（火）に指定いただいた口座に支給予定です。

③ 高校生（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）の児童がいる世帯

⇒ すでに申請書をお送りしています。郵送または持参にて、子ども家庭支援センターにご提出ください。

1月7日（金）までに提出された方は、1月25日（火）に支給予定です。

1月18日（火）までに提出された方は、2月7日（月）に支給予定です。

④ 令和3年10月1日以降令和4年3月31日までに生まれる児童がいる世帯

⇒ 該当される世帯の方には、申請書をお送りしますので、出産後、速やかに子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

あそびの広場 「昔遊びを楽しもう」

〔日時〕 1月26日（水）午後2時～3時30分

〔会場〕 福祉会館集會室

〔講師〕 原島 和喜さん ほか

〔内容〕 ペーゴマ、お手玉、けん玉、羽根つき
など

〔対象〕 どなたでも（未就学児は保護者同伴）

※問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎ 85-2611

絵本といっしょ

〔日時〕 2月14日（月）

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター（きこりん）

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・指遊び

※問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎ 85-2611

筋力向上トレーニング講習会

福祉会館の機能訓練室のマシーンをを使うための講習会です。

参加希望者が数名集まった時に日程調整を行い、随時開催します。

再受講の希望も受け付けます。お気軽に電話でお問い合わせください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

<予防接種のお知らせ>

予診票をお持ちでない方は、実費が発生する場合があります。紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？

■子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）

公的年金などを受給しているひとり親家庭の方、もしくは、新型コロナウイルス感染症による影響で家計が急変したひとり親家庭の方を支援するための給付金です。該当になる方は、お早めに申請手続きをしてください。

【支給対象者】

平成15年4月2日以降に生まれた児童（一定の障害の状態にあるお子さんの場合は、平成13年4月2日以降）を監護・養護するひとり親家庭のうち、つぎの①、②のいずれかに該当する方。

- ①公的年金などを受けていることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が減少し収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

【給付額】児童一人あたり 一律5万円

【申請期限】2月28日（月）

【申請手続きなど】

①または②に該当されると思われる方は、申請手続きが必要ですので、子ども家庭支援センターまでお問い合わせください。

■子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）

新型コロナウイルス感染症による影響により、低所得の子育て世帯に対して生活支援を行う観点から支給する給付金です。該当になる方は、お早めに申請手続きをしてください。

【支給対象世帯】

平成15年4月2日以降に生まれた児童（一定の障害の状態にあるお子さんの場合は、平成13年4月2日以降）を監護・養護している世帯のうち、つぎの①、②のいずれかに該当する方。

- ①令和3年度住民税非課税の世帯、または令和3年1月1日以降の収入が急変し住民税非課税相当収入となった世帯
- ②高校生以上の児童のみを養育している、令和3年度住民税非課税世帯

【給付額】児童一人あたり 一律5万円

【申請手続きなど】申請手続きが必要ですので、子ども家庭支援センターまでお問い合わせください。

【申請期限】2月28日（月）

*いずれも、すでに本給付金を受給されている方は対象外となります。

*13ページに掲載の「子育て世帯への臨時特別給付金」とは別の給付金です。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611



SaLaD プレミアムコンサート奥多摩町公演

東京都交響楽団メンバーによる弦楽四重奏のコンサートが開催されます。
入場は無料です。みなさんお誘い合わせのうえ、直接会場へお越しください。

〔日時〕1月29日（土）午後2時開演（開場は午後1時30分）

〔会場〕文化会館 視聴覚室

〔主催〕東京都、公益財団法人東京都交響楽団 〔共催〕奥多摩町教育委員会

*やむを得ない事情により、内容を変更または中止する場合があります。

※問い合わせは、教育課 ☎83-2246

れんこんの甘辛煮

「食育ひろば」その164♪

【材料】(2人分) ・れんこん 160g (約大1節) ・片栗粉 18g (大さじ2) ・油 適量 ☆ 〔・砂糖 6g (小さじ2) ・醤油 12g (小さじ2) ・みりん 12g (小さじ2) ・水 500cc ・ごま(白) 1g (約小さじ1/2)	【作り方】 ①れんこんをスティック状に切る。 ②ビニール袋に片栗粉と、切ったれんこんを入れる。 ③ビニール袋を軽く振り片栗粉をまぶす。 ④フライパンに油を熱し、れんこんをサッと炒める。 ⑤水を加え蓋をして、弱火で3～4分蒸す。 ⑥蓋をはずして水気を飛ばし、☆の調味料を加える。 ⑦全体に絡め、最後にごまを和える。 ☆1人分の栄養 エネルギー 134kcal たんぱく質 2.1g 脂質 2.4g 炭水化物 26.0g 食塩相当量 1.0g
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

★お知らせ★

れんこんには、ビタミンCや食物繊維が多く含まれます。食物繊維はコレステロールの排泄を促します。また、腸の働きを活性化させ腸内環境を整えるため、肌荒れを防ぐ働きもあります。

ウエルカムランチ ～保育園児と一緒に給食を食べませんか？～

日	時	会場	対象	人数	参加費
1月19日(水)	午前11時20分集合	氷川保育園	原則50歳以上	2～3名 (先着順)	1人300円
2月10日(木)	午前11時20分集合	古里保育園			
2月16日(水)	午前11時20分集合	氷川保育園			

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

おくたま食育上手！ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

簡単！やさしいお食事づくり講習会（障害者自立生活サポート事業）

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを見つけ、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。

みなさんのお申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 1月10日(月)・23日(日)・2月11日(金)

いずれも午前9時30分～午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることが出来る方

*初めてお申し込みをされる方は、担当保健師にお身体の状況をお聞かせください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

西多摩くらしの相談センターからお知らせ

◆奥多摩くらしと

しごと相談会(無料)

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。

家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。

こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

〔日時〕 毎週火曜日(年末年始・祝日を除く) 午後1時30分～3時30分

〔会場〕 福祉会館会議室(毎月第1・3・5火曜日) 文化会館会議室(毎月第2・4火曜日)

〔対象〕 町内在住の方

※新型コロナウイルスの影響で相談会が中止になる場合もあります。中止となった場合でも、電話でのご相談

談は随時受付けております。

◆学びの広場 ホット

スペースちえの輪(無料)

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント(スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など)を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

随時、見学・体験参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

〔日時〕 毎週火曜日(年末年始・祝日を除く) 午後4時～6時

〔会場〕 福祉会館会議室(毎月第1・3・5火曜日) 子ども家庭支援センター(毎月第2・4火曜日)

〔対象〕 町内在住の原則、小学生～中学生(中学校卒業～18歳の場合はご相談ください)

*新型コロナウイルスの影響

ご寄付・くらしの相談センターほか

雑誌をお分けします

古里・氷川図書館では、1月15日(土)から23日(日)までの間、前年度・前々年度版の雑誌と前年度の付録をお分けします(ひとり1回5冊まで)。ご希望の方は、この期間内に各図書館へお越しください。

開館時間は、午前10時から午後5時となります。

【古里図書館】

(19年版) すてきにハンドメイド・園芸ガイド・おしゃべりクッキング・NHK ガッテン・かぞくのじかん・プレジデント family

(20年版) 自家用車・PHP スペシャル・WILL・明日の友・オレンジページ・文芸春秋・ゆうゆう・ニュートン・Hanako・サライ・山と溪谷・With・毎日が発見・popteen・sweet・大人のおしゃれ手帖・特選街・ESSE・mamagirl

【氷川図書館】

(19年版) きょうの健康・きょうの料理・趣味の園芸・栄養と料理・暮らしの手帖・やさいの時間・うかたま
(20年版) クロワッサン・マリソル・&プレミアム・レタスクラブ・婦人公論・Seventeen・non.no・岳人・男の隠れ家・ハルメク・ナンバー・pen・新潮・ノジュール・FUDGE・おとな MUSE・GOLF TODAY・Mart・芸術新潮・CHANTO・ディズニー FAN・日経おとなの OFF・MADURO

※問い合わせは、古里図書館 ☎85-1618



※申し込み、問い合わせは、西多摩くらしの相談センター ☎25-3501 ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

ご寄付ありがとうございます
ございました

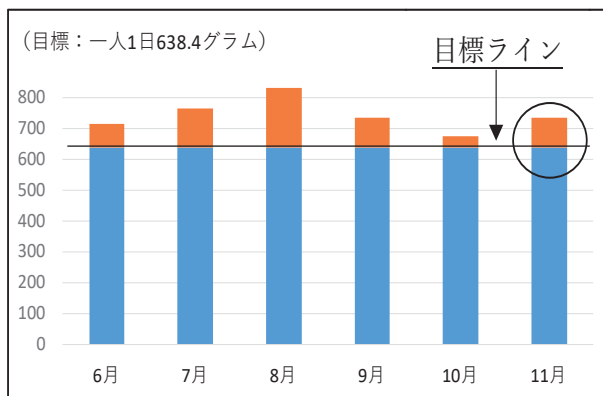
【ふるさと納税】	森林セラピー事業等の整備・活動事業のためとして	50万円	田中 翔 様	財政運営資金の一端(一般寄付)として
5万円	横田 越子 様	2万円	酒井 茂輝 様	(品川区)
5万円	横田 哲也 様	2万円	山本ともゆ 様	(中央区)
	(中野区)	1万円	森原 大貴 様	(文京区)

“レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果

【目標：一人1日あたりの可燃ごみ量638.4gの達成】

11月の「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果は下表のとおりです。10月の1人1日あたりのごみ量から60グラムほど増加となってしまいました。これは、9月分の重量から若干増えた状況となります。月や時季により多少の増減はあると思われませんが、生ごみの水切り徹底を継続していただくことで必ず減量効果が表れますので、住民みなさんには引き続きご協力をよろしくお願いします。

月	一人1日あたりの可燃ごみ量(結果)	目標との差
6月分	713.1グラム	+74.7グラム
7月分	763.8グラム	+125.4グラム
8月分	831.3グラム	+192.9グラム
9月分	733.0グラム	+94.6グラム
10月分	673.8グラム	+35.4グラム
11月分	733.8グラム	+95.4グラム



ごみを減らす10アクション

9アクション目のご紹介は、「材料(食材)は無駄なく使い切りましょう」です。健康意識の高まりから、野菜(人参や大根など)の皮や葉にも栄養がたくさん含まれているなどと言われ注目されています。皮や葉を調理に利用することで栄養効果が高められ、それと同時に生ごみの減量にもつながり、ダブルの効果を得られます。調理法を工夫することで、材料(食材)を無駄なく使い切りましょう。

※問い合わせは、環境整備課(クリーンセンター) ☎ 83-2110

地

地域包括支援センター

～高齢者の総合相談窓口～

高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていけるよう、支援をしています。相談は無料、プライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。

こんなときにはご相談ください

- 介護保険のサービスを利用したい
- 家族の介護で悩んでいる
- 近所に心配な高齢者がいる
- 最近足腰が弱ってきた
- 最近もの忘れが心配になってきた
- 家ででの生活を続けられるか不安だ…
- お金の管理や契約に自信がない…
- 地域でお茶飲み会や体操教室をやりたい など



認知症の
相談窓口

☎こちら地域包括支援センターでおこなっております。
認知症は早めに相談することが重要です！心配なことがあれば
お気軽にご相談ください。

0428-83-8555 (直通)

【受付】月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

【場所】保健福祉センター内(奥多摩病院隣り)

※ご都合に合わせて、電話、来所、訪問による相談をお受けします。

西多摩地域市町村共催 消費生活講座

「気軽に向き合う終活準備」

～準備しておく～

安心できる心得

誰もが迎える人生の終わりに向けて、知っておくと安心できる終活の基本講座です。各地で、終活講座の講師として活躍されている専門家の方にお話しいただきます。

〔日時〕 2月25日（金）午後1時30分～3時

〔対象〕 西多摩地域在住、在勤、在学の方

〔講師〕 石崎 公子氏

〔参加費〕 無料

〔持ち物〕 筆記用具

〔受講方法〕 会場またはオンラインによる受講

①会場受講をご希望の場合

〔会場〕 福生市もくせい会館3階（福生市本町18番地）

* 駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

〔定員〕 30名（先着順）

〔申込〕 2月7日（月）午前10時から、電話でお申し込みください。

〔その他〕 新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります。

②オンライン受講をご希望の場合

〔定員〕 30名（先着順）

〔申込〕 2月7日（月）午前10時から開設する、専用申込フォームよりお申し込みください。

（QRコード参照）



〔主催〕 西多摩地域消費者行政事務連絡会、東京都多摩消費生活センター

* 申し込み、問い合わせは、福生市シテイセールス推進課産業活性化グループ

☎042（551）1699

下水道モニター募集

東京都下水道局では、お客さまの意見、要望を聴取し効果的かつ効果的な事業運営に資することを目的に、「令和4年度下水道モニター」を募集します。

〔資格〕 令和4年4月1日現在、18歳以上で都内在住の方（公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除く）で、ホームページ閲覧とEメール送受信ができる方

〔募集人数〕 1000人程度（応募者多数の場合は選考により決定）

〔内容〕 アンケート（5回の回答など）

〔任期〕 令和4年4月1日から1年間

〔謝礼〕 回答数に応じ図書カードを贈呈（任期末にまとめて送付）

〔申込期間〕 1月4日（火）から2月28日（月）まで

* 詳細は東京都下水道局ホームページをご覧ください。

え、お申し込みください。

〔ホームページアドレス〕 <https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>

* 問い合わせは、下水道局総務部広報サービス課

☎03（5320）6693

【都税について】

☆1月のeLTAX

休日運用日のお知らせ

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人住民税について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告などの受付を行っています。

1月15日（土）から30日（日）までは休日でもeLTAXをお使いいただけます（メンテナンス時間を除き24時間利用可能です）。

* 利用手続については、eLTAXホームページ（<https://www.e-tax.ta.go.jp/>）をご覧ください。

* 問い合わせは、八王子都税事務所

☎042（644）1111

☆法人二税・事業所税の申告書等の事前送付物を変更しました

令和3年10月以降の申告書等事前送付物（プレブリント申告書）から、東京都

にeLTAXの利用届出を提出している事業者に対し、申告書などの送付を取りやめました。

なお、納付書（法人二税については税率表などを含む）については、従前どおりお送りします。

* 問い合わせは、八王子都税事務所

☎042（644）1111

☆点字で課税の内容をお知らせします

東京都主税局では、納税通知書の内容を点字でお知らせしています。対象となる税金は、個人事業税、自動車税種別割です。お知らせする内容は、税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問い合わせ先です。ご希望の方は、2月28日（月）までご連絡ください。令和4年度分から点字のお知らせを同封します。

* 問い合わせは、主税局総務部総務課相談広報班

☎03（5388）2925

東京都

東京都

東京都

東京都

▼青梅警察署

からお知らせ

☆令和3年中青梅警察署

管内の特殊詐欺被害

(12月7日現在)

特殊詐欺の被害が13件発生しており、被害額は約1401万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は10件、被害防止金額は1002万円です。

◎突然の電話・

訪問には要注意

新年あけましておめでとうございます。

日頃から警察業務へのご理解、ご協力に改めて感謝申し上げます。

近年都内での犯罪発生件数は減少傾向にあります。が、依然として特殊詐欺の被害は増加傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症の流行によって外出を控え、在宅されている時間が長くなったことも要因の一つと考えられます。

ご自宅での時間を過ごしている中で、電話に出る機会、来客の対応をする機会が増えているのではないのでしょうか。

特殊詐欺だけでなく、悪質業者とのトラブルの相談も増えています。

「不要な着物や骨董品、アクセサリーを買い取りま

す」などと電話がかかってきたり、「屋根瓦がはがれて

います。保険でお金は戻

ってくるので修理しませんか」などご自宅に業者が訪問してくることはありませんか。

安価で貴重な品物を買取り渡してしまったり、保険が下

りないのに高額な工事を請求された、というトラブルが後を絶ちません。

契約を交わす前にご家族とよく話し合い、本当に信用できる業者なのか確かめるなど対策をとりましよう。

わせないため、防犯意識を高く持つよう心がけましよう。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・0110

内線2162

ハローワーク青梅

からお知らせ

☆福祉のこと

合同就職面接会 in 青梅

ハローワーク青梅では、福祉分野で就職を希望する方を対象とした就職面接会を開催します。

多くの方のご参加をお待ちしております。

〔日時〕1月27日(木)午後1時30分～4時(受付・午後1時～3時)

*完全予約制ですので、ハローワークの紹介状と事前予約が必要です。

〔会場〕ハローワーク青梅外部会議室

〔対象〕福祉分野での就職を希望している方

〔参加企業〕6社(予定)

参加企業の情報は、ハローワーク青梅庁舎やホームページに1月上旬頃に掲載します。

〔持ち物〕ハローワークの紹介状・履歴書等応募書類・筆記用具

※問い合わせは、ハローワーク青梅職業相談コーナー ☎24・9163

ご覧ください。

【東京しごとセンター多摩】

センター多摩

就業相談から就職活動

や就業後に役立つ知識、スキルを習得するための各種セミナーを実施しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。



1月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

奥多摩病院

《診療時間》

- 平日外来(月～金) 午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分
- 午後診療(第1月曜日・毎週水・木曜日) 午後2時30分～3時30分
- *内科診療のみ・前日までに要予約
- 小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分
- *前日までに要予約
- 【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

《峰谷診療所》

- 毎週火曜日 午後2時～3時(整形外科)
- 毎月3回金曜日(内1回は訪問診療) 午後2時30分～3時30分(内科)

《日原診療所》

- 毎月3回木曜日 午後2時～3時(内科)
- 木曜日(4週に1回) 午後1時30分～2時30分(整形外科)
- ◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145(代表)

奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日

はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピスタウンダードプラン (FOREST for Rest)

①東京の秘境で都の天然記念物巡り「冬はあたたか鍾乳洞とヒノキの巨樹を訪ねる(日原巨樹トークつき) 1月15日(土)

②四季の「森とツボ」に触れあう『ツボ押し&セルフ灸』(冬の「水」編) テーマ..温活で免疫力アップ!体の底から元気になる 2022.1月23日(日)

【観光ツアー】

①観光「薪割り&焚火体験おやつは焚火で作る森のバームクーヘン」(古き良き山里の暮らしを偲びつつ、運動不足とストレスを解消!) 1月22日(土)

★「町民割引価格」あり! *各ツアーとも参加費用が発生します。

詳細はお問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎83-8855

FAX 83-8856

【奥多摩都民の森体験教室】

詳細



①奥多摩山歩き・第8回六ツ石山(1泊2日) 2月11日(金)~12日(土)

②奥多摩アウトドア体験・第8回炭焼き&炭俵編み(日帰り) 2月19日(土)

③日帰り御前山歩き・第11回御前山(日帰り) 2月23日(水)

④集まれ山ガール・第7回黒川鶏冠山(1泊2日) 3月5日(土)~6日(日) (申込)官製はがき、FAX、

Eメールで

FAX 83-3633

E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎83-3631

【山のふるさと村体験教室】

詳細



①山のふるさと村冬まつり・1月30日(日)・2月6日(日)

②煙たなびく炭焼き体験・3月5日(土)・19日(土)

*両日参加できる方

③棚・本棚作り この隙間に入る棚を作る!・3月12日(土) (申込)官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 86-2553

E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp ☆キャンプ場「ケビン棟」宿泊半額割引実施中(キャンプ場サービスセンター)

☎86-2324(へ)

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所

☎86-2556

森林セラピー健康づくり事業 ~町民対象~

ツアー名	日程
永山公園&青梅の森ウォーク	2月4日(金)

*トレッキングシューズの着用がおすすめのツアーです。

[参加費] 500円

[定員] 21名 ※先着順

[受付期間] 1月12日(水) 午前8時30分~18日(火) 午後5時15分

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎83-8855

